

お取引先各位

安立計器株式会社  
営業部長 齋藤賢一



## 中国版 RoHS 対応に関するお願い

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2007年3月1日に中国版 RoHS（電子情報製品汚染抑制管理弁法）が施行されまして、弊社製品に関しましても中国に輸出される場合には中国版 RoHS への対応が必要となっております。（修理品は中国版 RoHS 適用除外となっております。）

つきましては、弊社製品が中国へ輸出される事が明らかな場合には、発注の際にご注文書に中国へ輸出する旨をご記載下さるか、弊社営業担当者に中国に輸出される旨をお伝え下さいませようお願い申し上げます。ご注文書へは中国版 RoHS 対応、中国 RoHS 対応、中国向け等ご記載頂ければ結構です。（ご注文書への記載、もしくは、ご連絡がない場合には出荷される製品は中国 RoHS には対応しておりません。）

なお、製品最終使用地が香港・マカオの場合には中国版 RoHS は適用除外となっておりますが、香港・マカオを経由して中国に製品が搬入される場合には中国版 RoHS 対応が必要となりますのでご注意ください。

皆様方のご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

- ・ 本件に関するお問合せ先  
安立計器株式会社  
営業部 川口 雄一、小森 久栄  
TEL: 03-3491-9181  
FAX: 03-3493-6729  
E-mail: eigyo@anritsu-meter.co.jp

敬具